

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 6 月28日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 申 間 新 一 郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目 1 番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目 1 番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋室町二丁目 2 番 1 号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

## 1【提出理由】

当社は平成23年6月24日開催の当社第155回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月24日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、串間 新一郎、柴崎 則之、天野 常雄、小柳 慎司、篠原 俊 を選任する。

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松川 隆一 を選任する。

#### 第3号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部改定及び継続の件

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					
串間 新一郎	77,891	2,951	0	(注) 1	可決 (96.35%)
柴崎 則之	79,582	1,260	0		可決 (98.44%)
天野 常雄	79,561	1,281	0		可決 (98.42%)
小柳 慎司	79,710	1,132	0		可決 (98.60%)
篠原 俊	79,509	1,333	0		可決 (98.35%)
第2号議案					
松川 隆一	76,313	4,538	0	(注) 1	可決 (94.39%)
第3号議案	70,533	10,318	0	(注) 2	可決 (87.24%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。